

令和6年2月2日（金） 場所 議会応接室

○出席議員

議長	高柳 貴美代	公明党	香西 貴弘
副議長	青木 淳子	日本共産党	住友 珠美
自由民主党	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○協議事項

◎議長挨拶

- 議題1. 令和5年度予算（議会費）の補正について
2. 令和6年第1回定例会の議事運営について
3. 議会の個人情報保護条例について

- ※ 会派代表質問順について
- ※ 政務活動費について
- ※ 厚生年金への地方議会議員の加入に関する関係資料の送付について
- ※ 東京都市議会議員研修会について

◎議長挨拶

○【高柳貴美代議長】 皆様、こんにちは。各種会合、イベント等の多い中、また、定例会前の大変お忙しいところ、会派代表者会議に御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。昨日の安否の確認訓練では皆様に御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。インフルエンザ等の感染症も非常に増えてきているようでございます。本日も多くの議題がございますので、皆様の御協力を頂きまして速やかに進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題1. 令和5年度予算（議会費）の補正について

○【高柳貴美代議長】 議題1、令和5年度予算（議会費）の補正についてです。これにつきましては、事務局からまずは御説明をお願いしたいと思います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明させていただきます。資料は会派代表者会議資料No.1になります。予算現額3億851万4,000円のところで、644万7,000円を減額させていただきまして、3億206万7,000円とする内容でございます。内訳につきましては、次長のほうから御説明させていただきます。

○【古沢議会事務局次長】 それでは、御説明をさせていただきます。まず、議会運営事業費の中の節3職員手当等の議員期末手当でございます。改選によりまして、5名の議員の皆様が入れ替わりましたことから、6月期期末手当につきまして支給割合が減ったことにより、371万9,000円を減額するものでございます。

なお、こちらの減額につきましては、6月期期末手当ということでございますので、本来であれば9月ないし12月に補正ができたものでございます。ただ、今回ここに至ったことに対しましては、大変申し訳なく思っております。ここに至った理由でございますが、ちょっとこちらは言い訳になってしまうんですけども、6月の中旬ぐらいに1名職員が育児休業に入った関係がございまして、新人議員様の支払いのほうについては滞りなく行ったところでございますが、減額補正につきましては、引継ぎ等によってこちらが抜けてしまったといったことがございました。改めて申し訳なく思っております。

次に、議会活動経費の中の節8旅費の特別旅費でございます。議長の全国都市問題会議出席に伴う旅費の差金及び総務文教委員会・建設環境委員会の行政視察に伴う旅費の差金、合計50万1,000円を減額するものでございます。

次に、会議録作成事業費の中の節10需用費の印刷製本費でございます。議員改選により印刷製本の増を見込んでおりましたが、会議録の配付希望が見込みより少なかったことに伴う印刷部数の減及び定例会、臨時会、常任委員会等の会議時間が見込みより少なくなったことに伴う印刷ページ数の減により、94万2,000円を減額するものでございます。同じく節11役務費の筆耕翻訳料でございます。本会議及び常任委員会等の会議時間が見込みより少なかったことにより、77万5,000円を減額するものでございます。

次に、議員改選費の中の節10需用費の被服費でございます。防災服購入の見込み数の減、当初10名で予算計上しておりましたが、5名の議員の皆さんが入れ替わったということ及び契約差金によりまして、51万円を減額するものでございます。令和5年度議会費3月補正の御説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。皆様、御意見などございましたら、いかがでしょうか。香西議員。

○【香西貴弘議員】 確認させていただきます。印刷製本費、また筆耕翻訳料等が見込みよりも減ったということですが、多分、前年の見込みを立てて予算を立てるとというのが一般的、今までの流れだったのでしょうか。その上でそこから、結果的に見れば、結構、変な言い方ですが、浮いたという言い方がいいのかどうか分からないんですけども、結果そうなったということなのか。昨年、実際にこの訂正、ここで変えられる部分がある意味、昨年と同じぐらいになるということなのか、その辺りどうなのか。

○【古沢議会事務局次長】 おっしゃいますとおり、予算の見込みに対しまして、例えば会議録の配付希望見込みが28部を予算計上したものが22部になったりでありますとか、あとは印刷ページの減、これが例えば定例会であると484ページ減ったりでありますとか、臨時会でありますと32ページ減る、常任委員会等で560ページ減ると、そういったところで、当初の見込みよりもかなり少なく済んだといったところでございます。

○【香西貴弘議員】 分かりました。会議のある意味、もちろん内容にもよるんでしょうけれども、こういう形で減額になるということの理由が分かりました。

○【住友珠美議員】 引き続き印刷部数なんですけれども、これ何部を見込んでいて、実際は何部だったかというのは分かりますか。

○【古沢議会事務局次長】 印刷物は、28部を予定していたものが22部で済んだというところでございます。

○【住友珠美議員】 そうすると、その金額は幾らだったのでしょうか。22部になったことによる差金というか。

○【古沢議会事務局次長】 まず、改選があったということが今年度ございましたので、28部で見込んでいたところでございますけれども、結果的には22部といったところがございます。費用につきましては、ちょっとここでお答えが……。

○【住友珠美議員】 じゃあ後で構わないので、ありがとうございます。

○【高柳貴美代議長】 よろしいですか。

○【住友珠美議員】 了承しました。

○【高柳貴美代議長】 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、事務局の説明のとおり確認してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

確認いたします。



議題2. 令和6年第1回定例会の議事運営について

○【高柳貴美代議長】 次に、議題2に入ります。令和6年第1回定例会の議事運営についてです。令和6年第1回定例会の議事運営について協議をしたいと考えております。前回、第4回定例会の議事運営を手持ち資料として皆様にお配りをしているところでございます。御覧いただきたいと思っております。皆様の御意見を承りたいと思っております。いかがでしょうか。

ちょっと御覧になっていただいて、前回、委員長報告について、御意見がいろいろ分かれていたかと思いますが、その中で委員長に一任ということでしたところでございますが、第4回定例会の折には、委員長、それぞれの考え方で御報告を頂いたと考えておりますが、その辺のところ、皆さんいかがでしょうか。石井議員。

○【石井伸之議員】 私は、令和5年第4回定例会の議事運営についてというこのとおり、令和6年第1回定例会もこのおりの議事運営でよいように考えております。コロナ対応なんですけれども、人によっては、今コロナ第10波ではないかというような、そんなことを言う方もおまして、また、インフルエンザ等、様々な感染症もはやっているということを考えると、コロナ対応ということも委員長の方々が配慮する中で、委員長報告に対していろいろな考え方を持つことに関して、我々はその部分も委員長一任の範囲ではないかと考えております。その点も含めて、委員長報告はやはり委員長に一任というところで、前回議会どおりの議事運営がよいように考えております。以上です。

○【藤田貴裕議員】 私たちの会派は、委員長報告は先例197に戻すのがいいのかなという意見はありますけれども、令和6年第1回定例会については、手持ち資料どおりでいいのかなという気がします。

○【住友珠美議員】 先ほどから出ている委員長報告でございますけれども、これは先例197の前に、たしか委員長に一任という話だったという話を以前の会派代表者会議でされていたんです。先例197という先例があるということは、これは皆さんの中では認識ができたと思うところでございます。なので、私なども先例197に倣っていくというのは、これは基本ではないかと思うところでありますけれども、ただ、今度の令和6年第1回定例会に関しましては、委員長に一任、委ねるということによろしいのではないかと思います。

○【香西貴弘議員】 私も石井代表が先ほど言われた理由で、第1回定例会も引き続き前回同様ということによろしいのではないかなというふうに、様子を見ながらということではないのかなと思います。以上です。

○【藤江竜三議員】 令和6年第1回も4回に準拠する形でよいのではないかと考えています。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。皆様から御意見を伺いました。そういたしますと、令和6年第1回定例会の議事運営につきましては、前回の令和5年第4回定例会の議事運営について決まった事項のとおり議事運営を行わせていただくということで皆様の意見が一致していたと思います。

○【藤田貴裕議員】 1点いいですか。

○【高柳貴美代議長】 どうぞ。

○【藤田貴裕議員】 予算特別委員会はどうな感じですか。

○【高柳貴美代議長】 予算特別委員会について、まず、これまで定例会に、定例会の中に今回は…

…。

○【藤田貴裕議員】 定例会中の予算特別委員会。

○【内藤議会議務局長】 ここは常任委員会にしてありますので、予特は……

○【藤田貴裕議員】 これはそういう意味なんですか。予特も常任委員会ですか。

○【高柳貴美代議長】 ちょっとその辺のところを事務局から御説明をお願いします。

○【内藤議会議務局長】 こちらの第4回定例会の議事運営は、もちろん予特というところが入っておりませんので、このとおりに御確認というのは、予算特別委員会のところは外させていただいて御

確認をしていただくという意味合いになろうかと思っております。予算特別委員会につきましては、これと同様に確認をするのかどうかは、もう一度ちょっと確認をしていただくということがよろしいかなと思います。以上です。

○【高柳貴美代議長】 分かりました。そうしますと、今の御確認させていただく点につきましては、第1回定例会、予算特別委員会ではなくて定例会の確認ということで皆様が一致したということでしょうか。この第4回定例会の議事運営についてに倣っていくということで、今回に関してはということで、それを確認させていただきます。

○【住友珠美議員】 1点だけ、ごめんなさい。質疑なんですけれども、今回は先例197、先ほど石井代表がおっしゃるとおり、コロナ対応というか、今回ちょっとまだ様々心配事もあると思います。私もそうであればと思うんですが、ただ、先例197というのが先例としてあるとしたら、今後、一任については、まだちょっと議論をしていかなければいけないのかなというふうには思うところなので、このまま残していただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 今の確認は、あくまでも令和6年第1回定例会に関してです。だからそれ以降については、また今後。

○【住友珠美議員】 先例を変えるのであれば、変えるのかということも話し合わなければいけないということですね。

○【高柳貴美代議長】 そうですね。そういうことをしっかりと皆様で協議をして決めていきたいと思っておりますので、あくまでもこれは令和6年第1回定例会の議事運営についてということで確認させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ここで改めて、議会事務局長、お願いします。

○【内藤議会事務局長】 すみません、予算特別委員会のお話をさせていただきますけれども、藤田議員さんの御質疑は、具体的には前回の予算特別委員会には通告制というものが入っておりましたので、そのところはどうするのかということだと思っております。ほかのところは、この常任委員会と同じ形になろうかと思っておりますので、そのところを、今、御確認いただいた常任委員会と同様の対応にするということであれば、通告制というものをなしということで御確認を頂ければよろしいのかなと思っておりますし、前回の予算特別委員会と全く同じにするということになりますと、通告制を入れるという、その違いだけですので、その御確認をしていただければよろしいのかなと思っております。以上でございます。

○【高柳貴美代議長】 では続きまして、予算特別委員会に関しての議事運営についてに入りたいと思っております。ただいま議会事務局長のほうから説明がありました。それに対しての皆様の御意見がございましたらお願いいたします。これから協議してまいりたいと思っております。

○【藤田貴裕議員】 せっかくですので、手持ち資料の常任委員会の内容と一緒によろしいんじゃないでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 そういたしますと、通告なし、扉の開放、説明員の入退出自由、ここの3つということで、あと着座での発言も変わりませんし、これはもともとでしたものね。

○【藤田貴裕議員】 説明員は答弁可能な体制ですね。委員長報告もそうでしょうか。

○【高柳貴美代議長】 はい。今の藤田議員の御意見に対して、皆様の御意見はございませんか。

○【藤田貴裕議員】 前回は歳入だけだったですね、通告は。

○【石井伸之議員】 そうですね。歳入ですね。

○【高柳貴美代議長】 ここで暫時休憩にします。

午後 1 時 4 6 分休憩



午後 1 時 5 1 分再開

○【高柳貴美代議長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

休憩中に皆様で協議を深めました結果、令和 5 年第 4 回定例会の議事運営についての資料の常任委員会の部分と同一に予算特別委員会の議事運営も行うということで御意見が一致したかと思いますが、その形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように確認をさせていただきます。

なお、1 人会派の皆様にはこちらから連絡を差し上げたいと思います。



議題 3. 議会の個人情報保護条例について

○【高柳貴美代議長】 続きまして、議題 3 に入ります。議会の個人情報保護条例についてです。前回御議論したときには、多摩 26 市の多くは全国市議会議長会の個人情報保護条例に準拠しているところでした。お持ち帰りしていただいておりますので、皆様からの御意見をまずは伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。藤江議員。

○【藤江竜三議員】 他市と同じように全国市議会議長会に準拠していく形が、法令をチェックしていくなどを考えても有効な手段ではないかというように考えております。

○【石井伸之議員】 藤江議員と同じく、やはり全国市議会議長会に準拠していくことが様々な問題、課題が出たときに速やかに解決できるということを考えると、全国市議会議長会に準拠すべきだと考えております。

○【香西貴弘議員】 私どもも同感でございまして、全国市議会議長会のモデルがありますので、それにのっとってやっていくことがよろしいのではないかと考えております。

○【藤田貴裕議員】 会派で早急に議会の個人情報保護条例を制定すべきと、そういうことでありませうけれども、内容については、議長会の条例例と国立市の旧条例、それを勘案しながら慎重にやったほうがいいのではないかと。議長会の条例例と現行の国立市の条例も情報開示の日数ですとか差があったり、ほか幾らか差異があると思いますので、その辺の議論がもう少し必要なんじゃないかということでございますので、できれば旧条例でいきたい。いけない場合は、もう一回会派代表者会議の議論を見ながら、もう一回議論させていただきたいということでございます。

○【住友珠美議員】 私どもも議長会での保護条例ですと、ちょっと私たちでは納得しかねるところがありまして、旧国立市の議会条例と照らし合わせながら、議論を少し深めなければいけないかなと思っております。その際に前文をつけておくとか、私たちがどうしても譲れない部分などは、どのように保護条例の前文で担保できるかということも話し合いたいと思っております。もう少し検討が必要であると考えているところです。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。皆様に御意見を伺ったところでございます。その中で、藤江議員と石井議員と香西議員は全国市議会議長会の個人情報保護条例例に準拠すべきであるという御意見でございました。藤田議員のほうからは、基本、国立市の旧条例に準拠する形

が望ましいが、それが難しい場合は議長会の個人情報保護条例と国立市の旧条例、そして……。

○【藤田貴裕議員】 現行のね。

○【高柳貴美代議長】 旧条例じゃなくていいんですね。

○【藤田貴裕議員】 旧条例で難しい場合はですね。元のあれが難しい場合は。

○【高柳貴美代議長】 難しい場合は国立市の現条例等を、これからこの会で協議を進めた上で内容をしっかりと決めていくべきではないかという御意見でした。

住友議員のほうは、旧条例と全国市議会議長会の個人情報保護条例を照らし合わせて、しっかりと内容を議論していきたいということでした。また、その内容を担保するために前文をつけるとか、その辺のところも皆さんで協議ができたかと考えているという御意見を頂きました。

皆様から頂いた御意見に関しては、ちょっと平行線状態にあるということと、藤田議員のほうからも早急にこれは決めていくべきだということもございましたので、今後、また持ち帰っていただきまして、内容についてまた議論していくということでもよろしいでしょうか、今日のところは。

(「了解」と呼ぶ者あり)

では、そのようにさせていただきます。



※ 会派代表質問順について

○【高柳貴美代議長】 続きまして、報告事項に入ります。

初めに、会派代表質問順について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 第1回定例会で行われます市長施政方針表明に対する会派代表質問につきましては、例年、本会議2日目に行っております。今年は2月27日火曜日に行うこととなります。先例に倣いまして、抽せんにより順番を決めております。つきましては、2月19日月曜日の議運の終了後に抽せんを行いたいと思います。1人会派の皆さんで傍聴されていない場合には事務局に一任をお願いを致します。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。これは例年どおりですので、議会事務局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、以上のとおり確認させていただきます。



※ 政務活動費について

○【高柳貴美代議長】 続きまして、政務活動費について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 令和5年度の政務活動費の精算につきまして、年度末が近づいておりますので、必要書類を整理していただきまして、収支報告書の提出につきまして準備していただきますようお願いを致します。また、新年度、令和6年度の申請の準備もお願いいたします。用紙は来週中に配付をさせていただく予定でございます。令和5年度の精算分、令和6年度の申請分、両方とも4月1日月曜日正午までをお願いいたします。

1点、ここでお願いがございます。5年度精算分、6年度申請分ともに書類の日付を4月1日で御記入いただきますようによろしくをお願いいたします。会計担当の方にもお伝えいただければと存じます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。こちらコロナ禍はございましたが、例年どおりでございます。議会事務局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。藤田議員。
- 【藤田貴裕議員】 今年度の書類も頂ける、そういう意味でいいんですか。申請の書類だけもらうということですか。
- 【内藤議会事務局長】 申請分、精算分、両方とも来週に配付をさせていただき予定でございます。
- 【藤田貴裕議員】 申し訳ないですけど、今年度分はデータで頂くことはできますかね。
- 【内藤議会事務局長】 それでは、今年度分をデータで送るようにさせていただきたいと思います。
- 【藤田貴裕議員】 ありがとうございます。
- 【石井伸之議員】 エクセルのデータがあるということですか、ワードのデータがあるということですか。
- 【内藤議会事務局長】 エクセルのデータがあります。
- 【石井伸之議員】 そしたらそれを各会派に、1人会派も含めて、使う使わないは別としてもメールで送って、少しでも電子化、ICT化を進めるべきではないかと思っておりますので、ぜひそれぞれの、1人会派も含めて代表の皆様はその書類をメールで送付すべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 【内藤議会事務局長】 もちろん全会派に送らせていただきます。
- 【高柳貴美代議長】 では、藤田議員のほうから今御提案がありましたように、メールで全会派にお送りするというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように確認をさせていただきます。また、書類の記入日も含めまして、会派内で情報共有のほう、皆様、どうぞよろしく願い申し上げます。



※ 厚生年金への地方議会議員の加入に関する関係資料の送付について

- 【高柳貴美代議長】 続きまして、厚生年金への地方議会議員の加入に関する関係資料の送付についてに入ります。こちらは全国市議会議長会から送られてまいりました、「厚生年金への地方議員の加入を求める意見書等の採択について(依頼)」の関係資料の情報提供でございます。各会派で情報共有をお願いいたします。石井議員。
- 【石井伸之議員】 この厚生年金への地方議員の加入に関する関係資料の送付の件ですが、それぞれによって厚生年金への地方議会議員の加入について、いろいろお考えがあるかと思うんです。賛成、反対の声はあるかと思うんですけれども、これに対してしっかりと理解を進めるべきだと考えております。そういった中で、どこかの場面で議員研修なり、説明会なりという形で、詳しい職員さんから1回全議員がやはりこの厚生年金加入ということについてしっかりと学ぶ場をつくって、その上で導入するしない、それぞれのお考えがあるでしょうから、そこはしっかりとまずは知識として議員が得ていくべきだと考えております。その上で、それぞれのお考えでしょうから、まずはしっかりと理解を深めるというところから、何らか研修会等、いつとはなかなか言いづらいところがありますけれども、ぜひともその辺、高柳議長に前に進めていただきますようお願いをさせていただきます。
- 【高柳貴美代議長】 御意見ありがとうございます。承りました。ほかにございますか。大丈夫ですか。それでは、次に進めたいと思います。



※ 東京都市議会議員研修会について

○【高柳貴美代議長】 最後に、東京都市議会議員研修会についてでございます。事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 今年の研修会の日程は、来週の月曜日、2月5日午後2時から府中の森芸術劇場で行われます。内容は、法政大学の総長、法学部教授の廣瀬克哉氏によります「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」でございます。例年のようにバスを御用意してございます。2月5日月曜日13時、1時に市民ロビー集合をお願いを致します。欠席される場合、また直接現地に行かれる場合には、事前に事務局に必ず御連絡をお願いいたします。

なお、今回、高柳議長が東京都市議会議長会副会長と致しまして、研修会の冒頭に開会の辞をされます。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。来週月曜日1時に集合となりますので、よろしくをお願いいたします。欠席、現地に行かれる場合は、事前に事務局に御連絡をお願いいたします。



○【高柳貴美代議長】 それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。皆様の御協力を頂きますと非常に速やかに協議が進みましたこと、ありがとうございました。皆様、お疲れさまでございました。

午後2時5分閉会